

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第2回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業のヒアリング（公開）

3 開催日時

令和元年5月23日（木）午後6時から午後7時25分まで

4 開催場所

ファームセンター 1階 農事研修室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：江平幸雄、太田政雄、塩坪貞雄（副会長）、清水昇一、中嶋博、服部香代子
古川昭作、保坂和彦、丸山常夫、宮越隆一、山菅節子、吉崎則夫（会長）
渡部稔（欠席1人）

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【田中主事】

・会議の開会を宣言
・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

【吉崎会長】

・挨拶

【田中主事】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉崎会長】

- ・会議録の確認者：保坂委員

次第3 議題「(1) 地域活動支援事業のヒアリング」に入る。事務局より本日の進め方について説明を求める。

【田中主事】

- ・配布資料を基に説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

【宮越委員】

津-5 の担当課所見一覧の中で、「関係者以外は学校への立ち入りが自由にできないような措置を講ずる必要がある」とあるが、どういう意味か。

【田中主事】

担当課に確認したところ、裏山の植栽を見るために人が入って来ない様にする必要があるとの意味であった。学校に外部の人物が容易に立ち入れる状況は望ましくないため、措置を講じてほしいとのことであった。

【宮越委員】

囲いをする等の何かしらの対応をするということか。

【田中主事】

提案者に確認したところ、植栽を見にわざわざ裏山に来る様な人はいないため問題ないとの回答であった。

【塩坪副会長】

昨年度も同様の提案があったが、担当課に所見は求めている。

【田中主事】

担当課へ所見を求めた理由としては、今年度はコンクリート塀の工事が事業内容に含まれており、学校付近で工事を行うことによる安全面について、問題がないかを確認するために所見を求めた。植栽に関しては同事業に含まれていたため、担当課から回答があったものである。

【吉崎会長】

他に質問はあるか。

(発言なし)

ではヒアリング日程表に基づき進めて行く。ここからの進行は事務局に一任する。

【田中主事】

- ・「津-1 上越市防災士会津有支部活動装備整備事業」の紹介

【津-1提案者】

- ・事業説明

【田中主事】

「津-1」について質疑を求める。

【塩坪副会長】

新規加入見込みを5人としているが、それ以上に加入した場合はどうするのか。

【津-1提案者】

会員が脱会することも考えられるため、その際は脱会した会員の分で補う予定である。市が5年計画で養成事業を行っており、今年度が最後の年になると聞いている。養成事業が終了すれば新たに防災士認定される人数も減ってくると思っている。そのため、最大で5人程度の準備があれば良いと考えている。

【宮越委員】

提案書に組織の認知が普及していないとある。各町内会防災訓練視察としていくつかの町内会が記載されているが、記載以外の住民への認知は低いと思う。そのため広報誌等でPR等してはどうかと考えている。

【津-1提案者】

PRも含め、統一した活動服を準備したいと考えた。防災士会の活動を地域にPRすることは非常に大切なことであり、地域住民の安心にも繋がると考えている。発足から3年であるため、まだ軌道に乗っていない部分もある。今後は回覧できる防災たよりのようなものを数カ月に1回程度発行できれば地域住民の認知度も上がると考えている。

【保坂委員】

購入を希望している備品は防災士へ貸与するとしているが、どのように貸与し、保存していくのか教えてほしい。

【津-1提案者】

会員に貸与し個人で使用・管理する。管理については帳簿を作成し、定期的に摩耗具合等を確認したいと考えている。クリーニングは脱会する会員で行い、きれいな状態で返却してもらい次の会員に貸与したいと考えている。

【吉崎会長】

組織の収支額が少ないように思う。今回採択された場合、各町内会に協力を求めて予算を確保してはどうかと考えている。

【津-1提案者】

運営については年間4,000円から5,000円程度の会費で行っている。内容としては通信費であり、ほとんどの活動や書類作成等をボランティアで行っている。今後、組織の認知度が上がり、活動に理解が得られ、各町内会から支援を得ることができれば大変ありがたい。

【田中主事】

以上で、ヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【田中主事】

・「津-2 2019 津有北部地区スポーツクラブ夏祭り地域活性化事業」の紹介

【津-2提案者】

・事業説明

【田中主事】

「津-2」について質疑を求める。

【太田委員】

購入を希望している電動式ブロックアイスシェーバー1台に対し、作業台が2台となっているのはなぜか。

【津-2提案者】

電動式ブロックアイスシェーバーを2台所有しているため、作業台を2台提案させていただいた。また、電動式ブロックアイスシェーバーの1台が経年劣化により使用できないため、提案させていただいた。これまでは、アイスシェーバーを学校から借りた机に直接置いており、氷を扱うためどうしても汚れてしまう。

【太田委員】

これまで使用していた作業台はないのか。

【津-2提案者】

作業台は所有していない。これまでは小学校から机を借りて作業していた。

【太田委員】

貸し出し実績として3町内が記載されているが、採択された場合はもっと他の町内へ

も貸し出すことも検討してほしい。

【津-2提案者】

これまでも地域活動支援事業で採択され購入した備品等については地域住民にお披露目している。今回も夏祭りに合わせて多くの人にPRし、他の町内へも貸し出すことが出来ればと考えている。

【吉崎会長】

購入を希望している備品の管理について教えて欲しい。

【津-2提案者】

津有北部地区スポーツクラブにて管理を予定しており、現在所有している備品についても2棟ある備品庫で貸出簿とともに管理している。壊れたものについては、スポーツクラブで負担して修理している。

【吉崎会長】

今回購入を希望している作業台等の保管場所は確保できているのか。

【津-2提案者】

過去に地域活動支援事業で採択され備品庫を1棟増設したため、十分な余裕はある。

【田中主事】

以上で、ヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【田中主事】

・「津-3 頑張っている地域スポーツ少年団団員の安全安心をサポートする青少年健全育成事業」の紹介

【津-3提案者】

・事業説明

【田中主事】

「津-3」について質疑を求める。

【塩坪副会長】

バレーボールについてである。昨年度の地域活動支援事業でボールを10個購入したが公認ボールが急に変更になり、今年度も購入ということだが、来年度も変更になることはないのか。

【津-3提案者】

来年度は変更になることはないと思っている。

【塩坪副会長】

昨年度も10個購入しているが、変更に伴い今年度も購入した場合、最低でも数年は使用してほしいと思っている。次に、野球もボールを20ダース申請しているが、自己負担での購入予定はあるのか。

【津-3提案者】

昨年度の9月より公式球が変更となったが変更当初は入手困難であったこともあり、現在チームが所有しているボールは3ダースである。

【塩坪副会長】

では自己負担は3ダースのみで、残りは地域活動支援事業を利用するという事か。20ダースの購入を検討しているのであれば、野球のボールは練習で無くなってしまいうこともあるため、チームと地域活動支援事業で半分ずつ負担することが望ましいと思う。バット等の他の備品とは違う。これまでも少しは自己負担してほしいといった話をしてきたと思う。半分程度の自己負担があれば納得できるが、ほとんどが地域活動支援事業を利用するとの考え方は違うと思っている。

【古川委員】

野球について確認である。試合を行う際に各チームから何球ずつ使用等の決まりはあるのか。

【津-3提案者】

試合では各チームから2球ずつ持ち寄るとの取り決めであり、これは公式大会でも同様である。球場によっては藪に入ってしまうことがあり、探すことが大変なこともある。

【中嶋委員】

提案書に記載している構成員数は子どもの数か。

【津-3提案者】

そうである。

【中嶋委員】

では野球の団員数は何人になるのか。

【津-3提案者】

バレーボールは現在9人である。野球は提案時点では17人であったが、現在は3人増

えて20人となっている。

【中嶋委員】

購入を希望している野球のボールは、練習に使用した場合にどの程度の期間を使用できるのか。

【津-3提案者】

通常は2年程度の使用できる。しかし、一冬を超えるとゴムが劣化してしまい、翌春に打つと割れてしまうことがある。そのため割れた分を補充しているが、年間で見ると大会の参加費や登録費等がかなりかかってしまうため、用具に回せる予算はかなり少なくなっている。上越市は大会が多いため、1つでも多くの大会に子ども達を出してあげたいと考え、削減される部分は用具費になってしまう。動くたびに予算がかかってしまうことは団体競技の痛いところである。

【中嶋委員】

大会に費用がかかることは理解できるが、自分が確認したいのはボールについてである。

【津-3提案者】

練習では現在所有している36個を使用している。既存のボールは低学年用に使用している。レギュラーは現在ある物を使用して練習しているが、やはり36個ではグループに分かれて練習する際は足りていない。練習と大会に使用したいため、20ダースの購入を希望している。

【中嶋委員】

次にバレーボールについては、毎年公認ボールが変更されていると感じる。具体的に何が変更・改善されているのか。

【津-3提案者】

チームとしても大変に困っている部分である。皆さんが考えている程、内容が変更されている訳ではないが、10年に1回の頻度でメーカーが変更している。

【中嶋委員】

たまたま変更の時期だったということか。

【津-3提案者】

そうである。全日本で使用されるボールが変更された場合、小中学校で使用する公認ボールも変更される。また、バレーボールにはモルテンとミカサの2つのメーカーが

あり、毎年交互に使用するメーカーが決まる。それは協会が決定することであるため、従うほかない。

【塩坪副会長】

先ほど野球の使用耐久期間が2年と説明があり、20ダースの購入を希望している。1年で10ダースと考えると20ダースは多いように思う。

【津-3提案者】

新球を次年度に繰り越して試合用にとっておかなければならない。そうしなければ都度購入することになってしまい、回らなくなってしまう。

【塩坪副会長】

使用しなければ2年後でも使用可能なのか。

【津-3提案者】

保存状態によるが、使用できる。

【田中主事】

以上で、ヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【田中主事】

・「津-4 津有地区地域づくり事業」の紹介

【津-4提案者】

・事業説明

【田中主事】

「津-4」について質疑を求める。

【塩坪副会長】

今年度、生活環境改善学習会はいつ実施するのか。

【津-4提案者】

現在、上田市と10月頃を目途に調整している。当初はもう少し早い時期の開催との話も出ていたが、農繁期も考慮し終了時期に合わせての実施を考えている。

【宮越委員】

提案書4ページの支出の部記載の健康ウォークの貸切バス代にある「春日山方面」は記載ミスで「大湊方面」で良いか。

【津-4提案者】

記載ミスである。

【吉崎会長】

健康ウォークや生活環境改善学習会の収支として、案内チラシ印刷代の記載がある。これは昨年度に購入したコピー機を使用するのか。

【津-4提案者】

津有区には約1,500世帯ほどあるため、コピー機を使用すると単価が高くなってしまふ。単価の安い印刷機を使用する予定である。

【保坂委員】

直接事業には関係ないが、昨年度から「すこやかサロン津有」を開催しており、サロンで必要なものはないのか。

【津-4提案者】

「すこやかサロン津有」の経費については、現在は主に報酬と移動代がある。拠点は津有地区公民館内であり職員が1人いる。開催場所は津有地区公民館とファームセンターの他に、各町内での出前サロンを開催している。この移動のために車両が必要であるが、車両を購入してしまうと更に経費がかかってしまう。現在は職員が出向いた際、市の基準に準じたガソリン代を支払うことで対応している。まだ事業を開始して間もないため、様子を見ている状況である。だが今後も各町内会への出前サロンを実施し、サロンの会場に来ることが難しい人も参加できる環境をづくりしていきたいと考えている。

【渡部委員】

健康ウォークや生活環境改善学習会の昨年度の参加人数を教えて欲しい。

【津-4提案者】

健康ウォークの昨年度の参加者数は45人であった。当初バス2台で70人の参加を予定していたが、子ども達の野球大会が順延されたため同日となってしまう人数が少なかった。また、大会を勝ち進むことにより、開催と重なってしまう年もある。健康ウォークの開催時期である秋の週末は、スポーツの大会とどうしても重なってしまうため、計画してもなかなか参加者が定まらない。上手くいけば多数の参加があるが、場合によってはバスの予定台数を変更せざるを得なくなってしまう。次に、生活環境改善学習会はバス1台で40人の参加を今年度も予定している。例年、参加者数は同じ位である。

【田中主事】

以上で、ヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【田中主事】

・「津-5 上雲寺小学校児童・地域住民ふれあい事業」の紹介

【津-5提案者】

・事業説明

【田中主事】

「津-5」について質疑を求める。

【塩坪副会長】

中村公園に設置を計画しているコンクリートブロック塀は4方すべてに設置するの
か。

【津-5提案者】

学校の敷地側、敷地との境に3段組みの色付ブロックの設置を考えている。

【塩坪副会長】

南側は設置しないのか。

【津-5提案者】

道路に面する側はそのままの形で考えている。

【塩坪副会長】

道路側まで設置してしまうと問題があると思っている。

【吉崎会長】

設置するブロック塀については、上雲寺小学校最寄会の所有になるのか。

【津-5提案者】

最寄会の所有になるかは現状では何ともいえないが、小学校の所有ではない。ただ
中村三代太郎先生の関連については最寄会・同窓会が中心となり管理しているため、
現在あるブロック塀を設置した当初の経緯については不明であるが、おそらく同窓会
等の関係する組織が設置したと考えている。

【吉崎会長】

今回設置するブロック塀は学校・公園、どちら側の敷地になるのか。

【津-5提案者】

敷地としては学校側の敷地であると思っている。

【吉崎会長】

もし学校側の敷地であれば、市が実施すべき事業になると思う。

【田中主事】

中村公園の管理については、同窓会と最寄会が行っており、設置者が維持・管理することが原則となっているため、敷地の問題ではない。

【吉崎会長】

ゴザを購入後は、小学校で保管するのか。

【津-5提案者】

小学校で保管する予定である。

【吉崎会長】

これまで使用していたゴザはどの位の期間使用していたのか。かなりの年数なのか。

【津-5提案者】

そうだと思う。

【田中主事】

以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【田中主事】

・「津-6 ゲートボールによる高齢者の健康増進と公園美化まちづくり事業」の紹介

【津-6提案者】

・事業説明

【田中主事】

「津-6」について質疑を求める。

【丸山委員】

芝の管理はどの様に行っていく予定なのか。芝刈り機等は所有しているのか。

【津-6提案者】

芝刈り機は所有している。平成町にゲートボール会員が多数おり、運営委員が7人いるため、地元ということもあり管理を一任する予定である。その他の運営委員も手伝う予定である。芝はしっかりと管理しなければ雑草が増え、凹凸も激しくなってしまう。ゲートボールは地面が平らでなければ競技に困難をきたしてしまうため、手入れが絶えず必要である。ゲートボールはしっかりとしたスポーツであり、老人だけのス

ポーツではない。また上雲寺小学校の生徒も今年度より参加を予定している。

【宮越委員】

構成員数が54人となっているが、内何人程度が練習等に参加し、また指導を行っているのか。

【津-6提案者】

地区公民館の前にある高田東ゲートボールハウスにて、週1回、川東・津北・津南・高士・清里地区の人達が曜日を変えて練習に来ている。県大会のような大きな大会になると野外の芝コートでの開催が多い。その人達からも芝コートの利用を希望する声が多くなってきている。各団体にチラシを配布しPRしているため、しっかりとした運営委員で管理する必要があると考えている。

【塩坪副会長】

芝コートは、何年前に整備した物なのか。

【津-6提案者】

10年は経過していると思っている。

【塩坪副会長】

管理はしっかりとできているのか。

【津-6提案者】

芝刈り機を新たに購入し、しっかりと管理している。

【吉崎会長】

戸野目公園は小さな子ども達もよく利用しているが、ゲートボールで使用していない時は子ども達もゲートボール場に入って大丈夫なのか。

【津-6提案者】

使用していない時は利用して良いとしている。そのためにも安全面を考慮して、周囲の草刈り等も行っている。

【保坂委員】

子どもが多く利用しているとのことだが、除草剤の散布等について、安全面に考慮しているか。

【津-6提案者】

戸野目公園は上越市でも管理している。以前、除草剤を使用したこともあったが、現在は市全体でも除草剤散布を取りやめる動きがある。それも踏まえ、コート周辺は

除草剤を使用せずに手で草刈りを行う方向で進めている。しかし、芝生には害のない芝専用の除草剤を使用する予定である。

【田中主事】

以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

全ての事業のヒアリングが終了したため、進行を会長に戻す。

【吉崎会長】

以上で議題3 次第「(1) 地域活動支援事業のヒアリング」を終了する。

次に今後の流れについて事務局に説明を求める。

【田中主事】

・採点票の提出方法について説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

【宮越委員】

採点と合計で同じ数字を2か所記入するのか。

【田中主事】

様式については、合計の欄にのみ点数を記載してほしい。以前は傾斜配点があったため、採点と合計が異なることがあったが、昨年度から傾斜配点をしていないため、合計のみを記入願う。

【吉崎会長】

他に質問はあるか。

(発言なし)

次回の審査に関わってくるため期日厳守で各自作業願う。以上で次第3 議題「(1) 地域活動支援事業のヒアリング」を終了する。

次に、次第4「その他」の「次回の開催日について」に入る。

・次回の会議：6月12日（水）午後6時30分から 津有地区公民館 中会議室

他に事務局より何かあるか。

【田中主事】

特になし。

【吉崎会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。